

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970200091		
法人名	社会福祉法人ひかりの里		
事業所名	グループホーム めだかの学校		
所在地	山梨市三ヶ所937-1		
自己評価作成日	令和 4 年 12 月 13 日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和 5 年 1 月 6 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

果樹園地帯の場所で、H15年に開設された木造2階建ての1と、H23年に建てたユニット型の認知症対応グループホームである。現在は夜間帯にはⅡでの生活となっています。朝食後に外気浴や季節の変わり目を感じていただくためにⅠに移動をしています。朝は利用者、職員皆で朝礼を行っています。それぞれが役割を持って進めています。その後は全員で掃除作業を行っています。家庭的な雰囲気の中で残存能力を高めるために、生活リハビリを中心に支援をしている。コロナ禍での家族の訪問も規制されているが御家族より桃やブドウ、野菜などをいただき食事に活用しています。コロナ禍でなければ近隣の保育園との交流や地元のお祭りにも参加出来るのに交流が来ていません。生活リハビリで作った雑巾などは同法人内の他の施設に活用していただき大変喜ばれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人全体で11事業所あり、年に2回、夏には夏祭り、秋には運動会を実施しており、グループホームとして参加するため、法人職員や利用者の交流の場となっています。事業所の敷地内で家庭菜園を行い、利用者が作付けや管理、収穫を担い、日々の食卓で、収穫した野菜をみんなで食する試みは、過去に土に親しんで働いてこられた利用者には張り合いであり、健康の一助となる取り組みだと言えます。法人内で記録様式の統一化として、ケアプランの様式が全ての事業所において統一されました。今後は日々の記録に係る書類の統一化とさらには書類、記録の電子化が実現されますようご尽力を願います。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている(参考項目:2,20) (※窓越しの面会など距離をとった交流)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49) (※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で変わりなく暮らし続けていくために「家庭的な雰囲気の中で生活ができる事」を理念とし地域と支えあい知識や技術を学び日々利用者に接するように取り組んでいて職員と一緒に考えた考えてこうどうをしている。	事業所の理念は事業所内に張り出しています。また、朝礼時に職員間で読み合わせをして日々意識して支援にあたっています。月一回の会議において、日々の支援のあり方を、理念に立ち返った視点で振り返りを行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	コロナ過前までは下新町地区活動に積極的に関わりを持っていましたがコロナ禍中はほとんどの活動に参加する事ができませんでした。	自治会に加入しており、回覧板を通して地域の状況を把握しています。コロナ禍以前は自治会の祭りやバザーに参加していましたが、現在は出来ていない状況です。また、利用者の介護度も上がっていることから、地域参加が難しくなっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍中は地域に向けて発信する事がなかなか難しく現状は生かし切れていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回開催していますが9月・11月は書面開催となりました。区長・民生委員2名・家族代表・市役所職員で構成しています。そこの意見をもとに改善できる所は改善している。	5月、7月は対面で実施、以後は書面での実施になっています。会議ではコロナ感染の注意点が主な内容になっています。11月にメンバーである2名の民生委員が代わられるとのことで、新たなメンバーの下で、コロナ禍における推進会議のあり方を模索しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いて意見交換をしています。管理者は月に何回か立ち寄り話をします。又ケアマネジャーも訪問をしている。現在のホームの様子を報告している。	山梨市とは、主にコロナワクチン接種について綿密に連絡を取り合っています。また、管理者は毎月市役所を訪問して情報交換に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員会議・休憩中などで話すことで職員全員が同じ意識で取り組んでいる。開設当初より又法人でも拘束については規則に明記されているのでかかっている。	身体拘束をはじめとする様々な研修を、法人主催で年に6回実施しています。身体拘束については、現在は拘束に至るケースはありませんが、やむを得ない場合の対応として家族の同意を得るなどのマニュアルは整備されています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても規則に明記されていますし、法人内部研修にて学んだことを他の職員にも伝えている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修にも参加して学んでいる。現在成年後見制度を利用している方が1名おります。職員皆がそのことを理解して何かあればすぐに後見人に連絡を取り合って問題解決をはかっています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結・解約時には丁寧に説明をしています。ご家族の不明点などがあれば納得できるまで話をし書類にサインをもらう。退所時には現状を話今後どの様な方向で行くのが良いか話をしながら進めている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍中の現在は基本的には面会禁止ではあるが窓越しの面会については許可している、その後にご家族との話し合いを持ち(検査後)意見交換をしその意見を運営にかしている。	コロナ禍の中で面会が少なくなり、家族から話を伺う機会が減っています。過去には家族会があり、みんなで旅行に出かけたりしていましたが、利用者の介護度や家族の変化等で消滅した状態です。地域密着を背景に、利用者の家族の中には野菜や果物を届けてくださる等、話を伺う場面が見られます。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員より運営に関する意見交換を毎朝朝礼後に送りと共におこなっています。又職員会議の席でも意見を出し合いより良い運営になるようにしています。個人的な意見を聞くときは管理者と1対1で話の時間をもうけている。	朝礼や申し送りから出された支援内容など環境面の改善については、管理者を中心に全体で協議して対応しています。週に1度、理事長が現場を見に来られるので、管理者による対応が困難なケースは理事長に相談し対応しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は週に1度は訪問され環境整備、職員配置についての意見交換を行っています。職員環境については職員数や勤務時間など施設に合わせた対応について理解を得ることが出来ている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修への参加及び職場内での研修会をもうけています。今年度も認知症実践者研修には2名を送り認知症についての視野を広げています。今後ももっと上の管理者を目指すことを進めています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	監理者は法人内の会議に参加をし話をする機会を設けています。又ケアマネジャーは地域のケアマネジャーの勉強会に参加しその他施設ネットワークをひろげています。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の利用者の様子をみた話が出来る利用者には話を聞くが本人よりの確認は難しいものがある。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の状況を把握するために家族来所の際要望やお願いに耳を傾け家族と共に問題解決に努めている。家族からの貴重な情報を職員会議などで全員に理解させて日々の業務に生かしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族より本人の基本的な情報を今後の生活に生かせるような支援に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活と同じような生活を目標に得意なことを支援し衰えてきている所は職員が介助しながら共存の生活を送る努力に努めている。又イベントなどの時に本人が他利用者のためにできる事積極的に取り組んでいる。			

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	字が書けたり読むことができる方は返事を書いたり受診など支援を家族にお願いして様子を見てもらったり毎月1度「めだかだより」を発行して施設での様子を家族との関係のツールとして役立っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により家族以外の馴染みの方が来訪されることがほとんどなく今の状況が改善されれば前のように馴染みの方にも来訪していただく努力をしております。	馴染みの人や場所を持たれていた利用者の中には、認知の進行により忘れてしまったり、話をしなくなる方がいます。コロナ禍により、外部に出ていく機会がなくなり、認知の進行がさらに進むことが危惧されます。知り合いの方が訪ねてくるケースも見られますが、認知や介護度から関係性や継続性が失われつつあります。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度の違いからなかなか皆様をまとめることが難しく話が出来た方に話せる方をそばの席に置き手芸が出来た方には隣同士の席にしてコミュニケーションがはかれるようにしています。たまには席替えを行って違う雰囲気味わってもらっています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方にも病院での様子や特養へのアドバイスをしています。退所時には入所からの流れを追って写真のいった額縁を用意してご家族に渡すようにしています。気軽に来訪できるように関係を継続している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段よりコミュニケーションが取れている介護に力を入れていますので本人の希望に添えることを第一に考えて職員同士で話し合っている。普段と違う行動に出たときは寄り添う介護を心掛けています。	生活に慣れてくると思いを口に出して言う場面が少なくなってきたので、職員は出来るだけ声掛けすることに配慮しています。意思表示の困難な利用者には、連絡ノートに書かれた内容を深堀して、背景を探りながら思いの把握に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の訪問時に生活歴や入所前の生活環境を聞き取りアセスメントシートに記載して職員間で確認をしている。そのことを基に支援へとつなげている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を知り、その人らしく生活していただくために毎日のリズムを把握して今日はどんな状態かを把握して出来ない事は無理にはやらせず出来るように努めている			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度は職員同士が集まりその利用者についてのモニタリングをケアマネジャーが中心となり会議を行っている。それをもとに介護計画書を作成し反映させている。時間が取れないときは職員個人個人との話の場を作るようにしている。	介護計画は、担当者会議(管理者・ケアマネ・看護担当等)においてモニタリングを実施して、ケアマネが作成し、職員全体で共有しています。また、理事長が現場に来られた際は意見を伺い参考にしています。介護計画は認知度、行動の変容によりその都度変更しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子がわかるようにその時の場面や行動をケース記録に記載している。日中は黒色で、夜間は青色で記入している。又、申し送り用紙を活用し夜勤～日勤～夜勤への申し送り時にも活かしている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに合った対応が出来るように取り組んでいきたいと思います。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり外出もままならない時であり室内でのイベントを開催している。理髪に関しては2カ月に1度の割合で理髪をしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	開設時よりかかりつけ医として近所のドクターがみている。その他の病院受診には基本的には家族対応で行ってもらっています。緊急時には施設での対応となりますが家族との連絡は密に行っている。	入居時に事業所近くのドクターが協力医であることをお伝えして、かかりつけ医の継続の是非について家族に判断を頂いています。家族によってはかかりつけ医から協力医に変更されるケースもあります。緊急時にはかかりつけ医を持っている利用者であっても協力医による受診もなされています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は申し送りノートやバイタルチェック表を活用し変化があれば看護師に連絡したり常に小さな変化も見逃さないようにしている。そこでの判断で受診した方が良くなれば直ちに受診をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護のサマリーを家族の了解を得て病院に情報を提供している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今現在は終末期については看取りを行っていないことを入所時には説明をしている。古くからの入所者については現状をお話し理解をいただいている。施設で出来るところまでは対応しその後については家族との相談をして決めている。	開設当初は看取りを行っていましたが、マンパワーの不足、医療行為に対する対応の難しさから、現在は実施されていません。重度化になった場合は家族と相談して病院等への移行に繋がっています。看取りは法人としての方針でもありますので、法人のバックアップの下で体制を整えて実現していきたい。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応をマニュアル化をしてありすぐに連絡網を活用している。定期的な研修や普段からの看護師との話し合いの中で対応を聞いたりしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間自主防災訓練を行い予想される事態に対応できる体制をとっている。消防署の指導を得て夜間、火災、地震など違うものを訓練している。職員が薄い夜間には連絡網を使用せず近くの職員に応援要請を行う。	事業所はハザードマップの対象エリア外ではありますが、古民家を改修した建物であるため、火災を対象とした避難訓練を実施しています。避難先は、隣の駐車場をお借りしています。また、第二避難所としては小学校を避難先としています。避難時における地域の協力体制については、今後、自治会と確認しながら協力体制を築いていきたい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段より馴染みの言葉がけを行い、一人一人の希望をかなえ居室で過ごす自由や個々のプライドや誇りを大切にしながら対応をしている。その人の人格を否定することなく尊重している。	利用者が心地よく過ごせるように、他人の迷惑となる事柄に対して注意を払い対応しています。職員によるトイレ介助の際の声掛けの仕方、居室の出入り時のノック、声掛けには配慮されています。		

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何をしたいのか行動や言葉で受け取りその人が得意としている台所仕事や洗濯ほし、たたみ、裁縫などを行ったり家屋が恋しくなった時には電話などを利用して対応している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リハビリを毎日行っている。新聞朗読後に今日は何をして過ごしたいかを聞き取り対応するようにしている。コロナ禍の中であり外への散歩や車での移動が出来ない事が支援の範囲を狭めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを支援している。洋服ならご家族に相談しその人に合った洋服などを用意していただく。又、理髪などは馴染みの方にいつもお願いをしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝礼後に「今日は何が食べたい」ということを聞いたりおやつはどうしようとか利用者の希望に添えるようにしている。生活リハビリと運動して食材の皮むきや後片付けを一緒になった行っている。	食事はユニット内で調理されています。利用者は声掛けにより皮むきや刻みを手伝っています。事業所の敷地内でじゃがいも、ナス、トマト、キュウリ、ピーマン、かぼちゃを栽培しており、利用者が定植し、収穫を担っています。収穫した野菜は食卓に並べられています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量をケース記録に記入し一人一人の状態を把握している。栄養のバランスを考えて献立を立てている。食事の摂取量が少ない時や、水分量の少ない時には補助食品を利用している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の方は夜間には戦場をしている。歯茎の弱い方は柔らかいブラシを使用したりして傷を付けないように工夫している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄時間に合わせた介助を行っている。リハビリパンツやパット対応の方には枚数を減らす努力をしたり夜間帯にはパットの大きさを変えたりしながら対応。オムツの方がいないのでトイレの誘導をして自立を促し自力での排泄を行っている。	排泄が自立されている方以外は定時排泄で対応しています。夜間は定時排泄と自立排泄の利用者に対して職員が見守り、介助による支援を行います。パットやオムツ等、費用の負担とならないよう、介護用品の使用量を調べたり、使用の方法を検討しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師との話し合いがありケース記録を見ながら調整をしている。毎朝にはヨーグルトを摂取してもらう。食事でも繊維質の多いものを食べていただけるようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に合った入浴対応を心掛けている。午前中に行うことが基本ではあるが午後からの場合もあり。着替えは自力で行うことを基本としているが、介助が必要な方には最小限の介助で行ってもらう。入浴拒否があるときには無理に入浴はしない。	古民家を改修したために、風呂場のスペースが狭く、介助の必要な利用者の支援には支障をきたしています。利用者一人ひとりの入浴日や順番に対する希望はないとのことで、当日の予定の中で実施されています。一方で拒否のある方には、時間を空けたりして対応しています。現在は女性の利用者ですが、介助は基本同性介助の考えで行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人個人に合わせた生活リズムで過ごしていただくことを基本的に午睡が必要な方には休ませて、必要がない方はフロアですごしていただいている。就寝時間も各自が違った時間で行っている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名:

グループホームめだかの学校

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医や看護職員より薬の変更時にはなぜこの薬に変更になったかを説明してもらい休みの職員には申し送りノートでの連携を図っている。ケース記録上の変化にも相談をしながら薬管理をおこなっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯ほし・選択たみ・食器拭きなどは今までやってきたことであり張り合いを持って手伝いをして頂いている。又、庭の畑では季節の野菜や花などを植えて収穫祭などもおこなっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中であり外出する事が出来ていない。家族対応での受信だけがいしゆつしている。その分しせつないでのイベントを企画している。	コロナ禍の中で日常的な外出や団体での外出は困難であり、2人位の人数によるお花見や紅葉見物等、季節を感じられる外出に留まっています。事業所の隣には日中の過ごし場になっている建物があり、行き来をする中で四季折々の草花を見たり、日光、風の寒暖に触れています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方が殆んどいなく出来る人でも外出が出来ていないので支援は出来ていない。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙や、はがきは本人に手渡し返事を書いて頂いている。電話で話せる方には電話での対応を取っている。毎週金曜日の同じ時間に連絡をくれる家族もいる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改造した施設の為自宅での生活と同じようなリズムを連想させている。居間はたたみ部屋となり温かみを感じながら過ごせている。現在はⅡの方は夜間帯の寝室として使用している。日中はⅠでのせ伊勝となっている。	古民家であることから死角が多く、行動に不安のある方の見守りには苦慮されています。古民家であることから温かみのある雰囲気とのメリットと、多少寒いといったデメリットが感じられるがエアコンとヒーターで対応しています。共用空間では利用者間の人間関係を観察し、一人ひとりの居場所に留意した対応がとられています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	縁側にイスを置き外を眺めるスペースを設けている。外にはベンチが配備されていて日光浴をすることが出来るがコロナ過では外の日光浴が出来ていない。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に今まで共に生活してきた家具や写真などを提供していただきなるべく同じような環境で過ごすようにしている。人によっては使い慣れた布団を使用している方もいる。置物に関しては倒れないような工夫したりして安全を確保している。	入居前から使われていた家具などを持ち込まれています。他のGHでみられる位牌や仏壇を持ち込まれている方はいないようです。利用者の持ち物については、日常生活を送る上で危険が予測されるものについては慎重に取り扱っています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりなどの使用を促し自力での活動が出来る様に工夫している。又、朝礼では一人一人に役割を設けていて出来る事を生かした朝礼となっている。			